

# 大阪北部地震に関する 緊急のお知らせ

関災害対策本部  
☎724・5000 FAX727・3539

6月18日(月)午前7時58分頃、大阪府北部を震源とした震度6弱の地震が発生しました。このお知らせでは、今回の地震を受けて、市民のみなさんに知っていただきたい緊急情報をまとめていますので、必ずご確認ください。

また、余震が続く恐れもありますので、改めて災害の備えをお願いします。災害の備えについて、詳しくは、もみじだより7月号の8ページをご覧ください。

## 「地震ごみ」を無料収集します

関環境整備室 ☎729・2371 FAX729・7337

地震の被害により、家庭から発生したごみは、7月8日(日)まで無料で収集します(指定ごみ袋や大型ごみ処理券は不要です)。通常の分別方法で分別し、次の方法で出してください。



### 燃えるごみ (通常の指定ごみ袋に入る程度の大きさのもの)

レジ袋やダンボール箱に入れて、大きく「地震ごみ」と書いて燃えるごみの収集日に出してください。

### 不燃ごみ・大型ごみ

- 不燃ごみ(通常の指定ごみ袋に入る程度の大きさのもの)…レジ袋やダンボール箱に入れて、大きく「地震ごみ」と書き、次の収集日に出してください。
- 大型ごみ…大きく目立つように「地震ごみ」と書き(書いた紙を貼り付けても構いません)、次の収集日に出してください。

### 不燃ごみ・大型ごみの収集日

※既に終了した収集日も掲載しています。あらかじめご了承ください。  
※収集日当日の朝9時までに出してください。

収集地区	いつもどおり		追加で		収集地区	いつもどおり		追加で		
	収集する日	収集する日	収集する日	収集する日		収集する日	収集する日	収集する日	収集する日	
あ 粟生外院 粟生新家 粟生間谷西 粟生間谷東	6月29日(金)	7月 6日(金)			し 下止々呂美 森町北 森町中 森町西 森町南	6月28日(木)	7月 5日(木)			
	6月25日(月)	7月 2日(月)				せ 瀬川 船場西 船場東	7月 3日(火)	6月26日(火)		
	6月27日(水)	7月 4日(水)					7月 5日(木)	6月28日(木)		
	6月27日(水)	7月 4日(水)					6月27日(水)	7月 4日(水)		
い 石丸 稲 今宮	6月25日(月)	7月 2日(月)			に 新稲 西小路 西宿 如意谷	6月26日(火)	7月 3日(火)			
	6月27日(水)	7月 4日(水)				7月 4日(水)	6月27日(水)			
	6月27日(水)	7月 4日(水)				6月27日(水)	7月 4日(水)			
	6月28日(木)	7月 5日(木)				7月 5日(木)	6月28日(木)			
お 大字粟生間谷 小野原西 小野原東 温泉町	6月28日(木)	7月 5日(木)			は 白島 半町 ひ 百楽荘 ほ 坊島 ま 牧落 み 箕面 箕面公園	6月27日(水)	7月 4日(水)			
	7月 4日(水)	6月27日(水)				7月 3日(火)	6月26日(火)			
6月28日(木)	7月 5日(木)			7月 2日(月)		6月25日(月)				
7月 4日(水)	6月27日(水)			7月 5日(木)		6月28日(木)				
か 上止々呂美 萱野	7月 5日(木)	6月28日(木)			7月 2日(月)	6月25日(月)				
	7月 5日(木)	6月28日(木)			7月 2日(月)	6月25日(月)				
け 外院	7月 5日(木)	6月28日(木)			7月 2日(月)	6月25日(月)				
	7月 5日(木)	6月28日(木)			7月 2日(月)	6月25日(月)				
さ 彩都粟生北 彩都粟生南 桜 桜井 桜ヶ丘	7月 6日(金)	6月29日(金)			7月 4日(水)	6月27日(水)				
	7月 6日(金)	6月29日(金)								
	7月 6日(金)	6月29日(金)								
	7月 6日(金)	6月29日(金)								

### 地震に伴う家庭ごみの持ち込みについて 関環境クリーンセンター ☎729・4280 FAX728・3156

環境クリーンセンターでは、7月8日(日)までの毎日(土・日曜日を含む)、家庭ごみの持ち込みを無料で受け付けます。ただし、大変な混雑が予想されますので、できる限り上記の収集日に出してください。

受付時間 午前9時～午後3時(予約不要)

## ■「こころ」と「からだ」の健康相談

岡地域保健室 ☎727・9507 FAX727・3539

今回の地震を受けて、つらい気持ちになったり、不安で夜眠れないなどということはありませんか。地震などの強いショックで、「こころ」に大きな痛手を受けたときは、「からだ」にも大きな影響が及ぶことがあります。

次のような反応や症状は、誰にでも起こりうる自然なものです。多くは1カ月ほどで回復しますが、症状が長引く場合もあります。心当たりがあるかたは、保健師が、電話または直接お会いしてご相談をお受けしますので、地域保健室へお電話ください。



相談受付時間 午前9時～午後6時

### 感情面

- 強い恐怖や不安を感じる
- 何もしたくなくなる
- 気分が落ち込む
- イライラする
- 考えがまとまりにくい

### 身体面

- 夜眠れない。悪夢をみる
- 身体がだるい
- めまいや吐き気がする
- 動悸を感じる、身体が震える

### 行動面

- 食欲がなくなった、または過食になった
- 飲酒やたばこの量が増加した
- 神経が過敏になった



## ■「り災証明」と「被災証明」の発行について

岡国税務課 ☎724・6709 FAX723・5538

今回の地震に関する保険金などの請求には、り災証明書・被災証明書は原則必要ないという取り扱いがなされています。り災証明書・被災証明書の要否について、詳しくはご加入の保険会社などにお問い合わせください。

### り災証明

「り災証明」とは、地震などの自然災害により家屋に被害が発生した場合、被災者からの申請に基づき、市職員が家屋の被害調査を行い、結果に応じて証明を発行するものです(無料)。被害の程度としては、「全壊」「大規模半壊」「半壊」「一部損壊」などがあります。

申請方法 税務課へ電話で

※調査に日数がかかることがありますが、ご了承ください。

### 被災証明

「被災証明」とは、「り災証明」の対象とならない門扉や塀などの付帯設備、家具などの家財、車などについて、被災者からの申請に基づき市が証明を発行するものです(無料。市職員による調査は行いません)。

申請方法 被災証明交付申請書(市ホームページからダウンロード可)に記名、押印の上、被害の状況が分かる写真、自宅の地図のコピーを添えて税務課へ提出

## ■被災建築物応急危険度判定について

岡審査指導室 ☎724・6866 FAX722・2466

被災建築物応急危険度判定は、地震により被災した建築物を目視で調べ、その後の余震などによる倒壊や、外壁・瓦などの落下の危険性を判定することで、人命に係わる二次災害を未然に防止することを目的としています。

まず、外観の調査を行い、損傷の程度によっては、内部の調査も実施します。結果は、「調査済(緑)」、「要注意(黄)」、「危険(赤)」の3段階で判定します。

ご希望のかたは、審査指導室へお電話ください。

被災建築物応急危険度判定は、り災証明の発行や、建築物の補修を目的としたものではありません。

## ■災害ボランティアセンターを設置しています

岡社会福祉協議会

☎080・2459・1900、080・2459・1901  
メール: minohsyakyo01@gmail.com

社会福祉協議会は、今回の地震に伴い、災害ボランティアセンターを設置しました。災害ボランティアセンターでは、家の片付け、がれきの撤去、ごみの移動などで困っているかたに、ボランティアの派遣調整を行います。

また、お手伝いいただけるボランティアスタッフの募集と登録も行っています。

場所 みのおサンプラザ1号館1階

開設時間 午前9時30分～午後4時

## ■屋根・外壁修理などのご依頼は 箕面市建設業協同組合へ

岡箕面市建設業協同組合事務局(三原組内)  
☎723・2282 FAX723・2360

地震で被害を受けた屋根や外壁などの修理は、箕面市建設業協同組合事務局へご依頼ください。お住まいの地域の事業者をご案内します。

## ■ブルーシートを配布しています

岡教育政策室 ☎724・6762 FAX724・6010

(夜間(午後6時～翌午前8時)、土・日曜日、祝日は守衛室☎723・2121へ)

屋根の応急処置などのため、ブルーシートを無償で配布しています。

配布場所 市役所本館西側守衛室前

配布時間 終日(無くなり次第終了)

大きさ 3.6m×5.4m